

ゴールデンウィークの外来診療のお知らせ

2019年のゴールデンウィークは、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）」の公布・施行により、10連休となりますが、患者様の外来診療の影響を緩和するため、下記の通り診療を行います。

4月30日（火）、5月2日（木） は外来診療を行います。

■ゴールデンウィーク中の診療予定

4月27日（土）	通常通り	
28日（日）	休診	
29日（月）	休診	（昭和の日）
30日（火）	通常通り	（退位の日）
5月 1日（水）	休診	（即位の日）
2日（木）	通常通り	
3日（金）	休診	（憲法記念日）
4日（土）	休診	（みどりの日）
5日（日）	休診	（こどもの日）
6日（月）	休診	（振替休日）
7日（火）	通常通り	

2019年3月20日

頤田病院院長 本田宜久